

兵庫県公報

令和3年2月26日 金曜日 第185号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 救急病院及び救急診療所の認定（医務課）	1
○ 特定計量器所在場所定期検査の実施（工業振興課）	2
○ 県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧（農地整備課）	2
○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）	3
○ 保安林の指定の予定通知（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	4
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 平成22年兵庫県告示第397号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	7
○ 平成22年兵庫県告示第790号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	7
○ 平成21年兵庫県告示第105号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	7
○ 平成20年兵庫県告示第1141号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	8
○ 土砂災害特別警戒区域の指定（同）	8
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	20
公 告	
○ 入札公告（地域創生局）	31
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	32
○ 同 上（同）	33
○ 同 上（丹波県民局）	33
教育委員会規則	
○ 兵庫県立高等学校の通信制の課程に関する規則等の一部を改正する規則	33
警察本部公告	
○ 入札公告	35

公布された法令のあらまし

- 兵庫県立高等学校の通信制の課程に関する規則等の一部を改正する規則（教育委員会規則第1号）
県民に対する行政サービスのより一層の向上及び業務の効率化の推進を図るため、次に掲げる規則について、県民が作成する誓約書への押印を廃止する等所要の整備を行うこととした。
- 1 兵庫県立高等学校の通信制の課程に関する規則
 - 2 兵庫県立高等学校学事通則
 - 3 兵庫県立特別支援学校学事通則

告 示

兵庫県告示第169号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、申出（有効期限の更新）のあった1から5までの医療機関を救急病院、6の医療機関を救急診療所と認定した。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 名称 松田病院
所在地 神戸市北区松が枝町3丁目1番地の74
認定年月日 令和2年12月13日
認定の有効期限 令和5年12月12日
- 2 名称 兵庫医科大学病院
所在地 西宮市武庫川町1番1号
認定年月日 令和3年2月26日
認定の有効期限 令和6年2月25日
- 3 名称 医療法人双葉会 西江井島病院
所在地 明石市大久保町西島653
認定年月日 令和3年2月26日
認定の有効期限 令和6年2月25日
- 4 名称 医療法人社団せいわ会 たずみ病院
所在地 加古川市尾上町口里790番地の66
認定年月日 令和3年2月1日
認定の有効期限 令和6年1月31日
- 5 名称 岡本病院
所在地 丹波篠山市東吹1051番1
認定年月日 令和3年2月24日
認定の有効期限 令和6年2月23日
- 6 名称 西原クリニック
所在地 尼崎市稲葉荘1丁目8番17号
認定年月日 令和3年2月1日
認定の有効期限 令和6年1月31日



兵庫県告示第170号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項第1号から第4号までに該当する質量計に係る所在場所定期検査を次のとおり実施する。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

検査実施区域	検査実施期日	検査実施場所
洲本市、芦屋市、豊岡市、西脇市（黒田庄町の区域を除く。）、三木市（吉川町の区域に限る。）、高砂市、加西市、丹波篠山市、養父市、南あわじ市、淡路市、川辺郡、美方郡	令和4年3月10日（木）から同月31日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	その質量計の所在の場所



兵庫県告示第171号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を令和3年2月12日に変更したので、土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

この変更計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この変更計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この変更計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取

った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農地整備事業（経営体育成型）	生田大坪地区	令和3年2月26日から 同年3月18日まで	淡路市役所



兵庫県告示第172号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林の所在場所
洲本市池田字衞尾谷633の1、634の1、634の2、638
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字衞尾谷634の2、633の1・634の1・638（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、淡路県民局洲本農林水産振興事務所及び洲本市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第173号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
養父市八鹿町大江字モリノウエ114、115、字クゴタ810
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字モリノウエ114（次の図に示す部分に限る。）、字クゴタ810
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第174号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
朝来市和田山町安井字白屋83の1、86、93、94、97（次の図に示す部分に限る。）、612の1、612の3、613、615
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字白屋93（次の図に示す部分に限る。）、94、97（次の図に示す部分に限る。）、612の1、612の3、613
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第175号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
朝来市八代字松山100の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第176号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和3年2月26日か

ら供用を開始する。

その関係図面は、令和3年2月26日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
国道 372号	加東市河高字蛭田2521番1から 同 市河高字東大蔵2642番1まで	旧	10.0から 69.0まで	191.0	一部 予定地
		新	10.0から 69.0まで	191.0	一部 予定地



兵庫県告示第177号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
兼田（急）I-2 (102010460)	姫路市兼田（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
兼田（急）I-3 (102010461)	姫路市兼田（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
北八家(1)（急）I-2 (102010462)	姫路市八家（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
木場西ノ町(1)（急）I-2 (102010463)	姫路市木場（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊
南山河（急）I-2 (102010464)	姫路市的形町の形（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊
北山河（急）I-2 (102010465)	姫路市的形町の形（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊
磯（急）I-2 (102010466)	姫路市的形町の形（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊
西仮屋(2)（急）I-2 (102010467)	姫路市的形町の形（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊
東山(2)II (102010468)	姫路市東山（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊
坂元I (202010176)	姫路市四郷町坂元（別図10のとおり）	土石流

（別図1から別図10までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第178号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
ニラ山下 I-2 (140010161)	美方郡香美町香住区上計（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
天王山 I-2 (140010162)	美方郡香美町香住区一日市（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
香住(1) I-2 (140010163)	美方郡香美町香住区香住（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
間室 I-2 (140010164)	美方郡香美町香住区間室（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊
鎧 I-2 (140010165)	美方郡香美町香住区鎧（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊
安坂② I-2 (140010166)	美方郡香美町香住区下岡（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊
守柄(1) I-2 (140010167)	美方郡香美町香住区守柄（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷(1) I-2 (140010168)	美方郡香美町香住区大谷（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊
鎧(8) (140010169)	美方郡香美町香住区鎧（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊
鎧(9) (140010170)	美方郡香美町香住区鎧（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊
香住(6) (140010171)	美方郡香美町香住区香住（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1から別図11までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局新温泉土木事務所及び香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第179号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

後川上(3)Ⅱ (122010376)	丹波篠山市後川上(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊
東吹(7)Ⅱ (122030206)	丹波篠山市東吹(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊
東吹(8)Ⅱ (122030207)	丹波篠山市東吹(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊
西古佐(3)Ⅰ (122030208)	丹波篠山市西古佐(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊
西古佐(2)Ⅱ (122030209)	丹波篠山市西古佐(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間奥(5)Ⅱ (122030210)	丹波篠山市味間奥(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間奥(6)Ⅱ (122030211)	丹波篠山市味間奥(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊
犬飼(4)Ⅰ (122030212)	丹波篠山市犬飼(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊
後川上Ⅱ (222010262)	丹波篠山市後川上(別図9のとおり)	土石流

(別図1から別図9までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第180号

平成22年兵庫県告示第397号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

東阿保(2)Ⅰ(102010388)の項中別図1、兼田(急)Ⅰ(102010401)の項中別図12、北八家(1)(急)Ⅰ(102010413)の項中別図24、木場Ⅰ(102010416)の項中別図27、木場西ノ町(1)(急)Ⅰ(102010418)の項中別図29、山脇Ⅱ(102010425)の項中別図36、南山河(急)Ⅰ(102010438)の項中別図48、北山河(急)Ⅰ(102010439)の項中別図49、磯(急)Ⅰ(102010441)の項中別図51、福泊Ⅱ(102010444)の項中別図54、西仮屋(2)(急)Ⅰ(102010448)の項中別図58を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第181号

平成22年兵庫県告示第790号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

別所Ⅱ(102010225)の項中別図55を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第182号

平成21年兵庫県告示第105号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

畑(1) I (140010011) の項中別図11、ニラ山下 I (140010018) の項中別図18、天王山 I (140010024) の項中別図24、香住(1) I (140010026) の項中別図26、間室 I (140010030) の項中別図30、鎧 I (140010043) の項中別図43、鎧(2) I (140010044) の項中別図44、沖浦② I (140010055) の項中別図55、安坂② I (140010060) の項中別図60、余部(3) I (140010063) の項中別図63、余部(6) I (140010066) の項中別図66、守柄(1) I (140010068) の項中別図68、大谷(1) I (140010076) の項中別図76、油良(3) II (140010094) の項中別図94、守柄(3) II (140010097) の項中別図97、守柄(5) II (140010099) の項中別図99、森(5) II (140010106) の項中別図106、丹生地(3) II (140010123) の項中別図123、守柄(5) III (140010139) の項中別図139、安木(8) III (140010157) の項中別図157、市午南谷川 I (240010003) の項中別図163、境谷川 I (240010033) の項中別図193を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局新温泉土木事務所及び香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第183号

平成20年兵庫県告示第1141号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

油井(6) II (122030011) の項中別図11、波賀野 I (122030044) の項中別図44、矢代新 I (122030053) の項中別図53、初田(2) I (122030068) の項中別図68、東吹(4) II (122030077) の項中別図77、東吹(2) III (122030080) の項中別図80、網掛 II (122030082) の項中別図82、味間奥(3) II (122030100) の項中別図100、大沢 III (122030116) の項中別図116、住吉台(2) I (122030121) の項中別図121、谷山 I (122030167) の項中別図167、岩崎 I (122030169) の項中別図169、小枕(4) II (122030183) の項中別図183、真南条中(1) II (122030196) の項中別図196、見内寺谷川 II (222030024) の項中別図226を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第184号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
深志野 I (102010212)	姫路市御国野町深志野(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
深志野(2) II (102010214)	姫路市御国野町深志野(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
深志野(4) II (102010216)	姫路市御国野町深志野(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
深志野 III (102010217)	姫路市御国野町深志野(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
小川(1) I (102010218)	姫路市花田町小川(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり

高木 I (102010221)	姫路市花田町高木 (別図6 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
家具町 I (102010222)	姫路市別所町家具町 (別図 7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
北宿 I (102010223)	姫路市別所町北宿 (別図8 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
別所 I (102010224)	姫路市別所町別所 (別図9 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
別所 II (102010225)	姫路市別所町別所 (別図10 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
別所 III (102010226)	姫路市別所町別所 (別図11 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
東阿保 (2) I (102010388)	姫路市四郷町東阿保 (別図 12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
妻鹿 (2) I (102010390)	姫路市飾磨区妻鹿 (別図13 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
妻鹿 (4) I (102010391)	姫路市飾磨区妻鹿 (別図14 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
妻鹿 (5) I (102010392)	姫路市飾磨区妻鹿 (別図15 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
大塩 (1) I (102010393)	姫路市大塩町 高砂市北浜町牛谷 (別図16 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
大塩 (2) I (102010394)	姫路市大塩町 (別図17のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
大塩 III (102010395)	姫路市大塩町 (別図18のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
大塩 (4) I (102010396)	姫路市大塩町 (別図19のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
大塩 (3) I (102010397)	姫路市大塩町 高砂市曾根町 (別図20のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
北原 II (102010398)	姫路市北原 (別図21のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
東阿保 (2) III (102010399)	姫路市四郷町東阿保 (別図 22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
兼田 I (102010400)	姫路市兼田 (別図23のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
兼田 (急) I (102010401)	姫路市兼田 (別図24のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり

兼田(1)Ⅱ (102010402)	姫路市兼田(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
妻鹿Ⅲ (102010404)	姫路市兼田(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
東阿保(1)Ⅰ (102010405)	姫路市四郷町東阿保(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
東阿保Ⅱ (102010406)	姫路市四郷町東阿保(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
東阿保(1)Ⅲ (102010407)	姫路市四郷町東阿保(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
東山(1)Ⅰ (102010408)	姫路市東山(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
東山(2)Ⅰ (102010409)	姫路市東山(別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
東山Ⅱ (102010410)	姫路市東山(別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
北八家(1)(急)Ⅰ (102010413)	姫路市八家(別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
大木庭(1)(急)Ⅰ (102010414)	姫路市木場(別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
木場Ⅰ (102010416)	姫路市木場(別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
木場西ノ町(1)(急)Ⅰ (102010418)	姫路市木場(別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
木場中西(2)(急)Ⅰ (102010420)	姫路市木場(別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
坂元(2)Ⅰ (102010422)	姫路市四郷町坂元(別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
山脇Ⅱ (102010425)	姫路市四郷町山脇(別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
妻鹿(1)Ⅰ (102010427)	姫路市飾磨区妻鹿(別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
妻鹿(2)Ⅰ (102010428)	姫路市白浜町(別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
妻鹿東海町Ⅲ (102010429)	姫路市白浜町(別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
白浜(1)Ⅰ (102010430)	姫路市白浜町(別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
白浜(2)Ⅰ (102010431)	姫路市白浜町(別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり

北松原(2) I (102010433)	姫路市白浜町(別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
白浜(3) I (102010434)	姫路市白浜町(別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
甲 I (102010435)	姫路市白浜町(別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
南山河(急) I (102010438)	姫路市的形町的形(別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
北山河(急) I (102010439)	姫路市的形町的形(別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
磯(急) I (102010441)	姫路市的形町的形(別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
麓(1)(急) I (102010443)	姫路市的形町的形(別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
福泊 II (102010444)	姫路市的形町福泊(別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
福泊 I (102010445)	姫路市的形町福泊(別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
西仮屋(2)(急) I (102010448)	姫路市的形町的形(別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
的形 III (102010449)	姫路市的形町的形(別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
兼田(急) I-3 (102010461)	姫路市兼田(別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
東山(2) II (102010468)	姫路市東山(別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
東阿保中谷 II (202010163)	姫路市四郷町東阿保(別図58のとおり)	土石流	別図58のとおり
奥山 II (202010164)	姫路市奥山(別図59のとおり)	土石流	別図59のとおり
阿保谷 I (202010167)	姫路市四郷町東阿保(別図60のとおり)	土石流	別図60のとおり
別所西谷 I (202010171)	姫路市別所町佐土(別図61のとおり)	土石流	別図61のとおり
大島北右川 II (202010173)	姫路市別所町佐土(別図62のとおり)	土石流	別図62のとおり
本郷谷 I (202010174)	姫路市四郷町本郷(別図63のとおり)	土石流	別図63のとおり

(別図1から別図63までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第185号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
鶴ヶ岡 I (140010002)	美方郡香美町香住区安木 (別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
九斗 I (140010004)	美方郡香美町香住区九斗 (別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
米地 I (140010005)	美方郡香美町香住区米地 (別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
堂谷口 I (140010009)	美方郡香美町香住区土生 (別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
隼人 I (140010010)	美方郡香美町香住区隼人 (別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
畑(1) I (140010011)	美方郡香美町香住区畑 (別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
畑(2) I (140010012)	美方郡香美町香住区畑 (別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
上計(2) I (140010016)	美方郡香美町香住区上計 (別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
上計(3)① I (140010017)	美方郡香美町香住区上計 (別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
ニラ山下 I (140010018)	美方郡香美町香住区上計 (別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
中津井 I (140010019)	美方郡香美町香住区上計 (別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
沖浦(2) I (140010022)	美方郡香美町香住区上計 (別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
一日市① I (140010023)	美方郡香美町香住区一日市 (別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
天王山 I (140010024)	美方郡香美町香住区一日市 (別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
城山① I (140010025)	美方郡香美町香住区一日市 (別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
香住(1) I (140010026)	美方郡香美町香住区香住 (別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり

香住(2) I (140010027)	美方郡香美町香住区香住 (別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
香住(3) I (140010028)	美方郡香美町香住区香住 (別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
油良 I (140010029)	美方郡香美町香住区油良 (別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
間室 I (140010030)	美方郡香美町香住区間室 (別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
加鹿野 I (140010031)	美方郡香美町香住区加鹿野 (別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
岡田(1) I (140010035)	美方郡香美町香住区三谷 (別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
岡田(2) I (140010036)	美方郡香美町香住区三谷 (別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
大野(1) I (140010037)	美方郡香美町香住区大野 (別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
大野(2) I (140010038)	美方郡香美町香住区大野 (別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
矢田 I (140010039)	美方郡香美町香住区矢田 (別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
鎧 I (140010043)	美方郡香美町香住区鎧 (別 図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
鎧(2) I (140010044)	美方郡香美町香住区鎧 (別 図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
鎧(3) I (140010045)	美方郡香美町香住区鎧 (別 図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
鎧(4) I (140010046)	美方郡香美町香住区鎧 (別 図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
鎧(5) I (140010047)	美方郡香美町香住区鎧 (別 図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
市午(1) I (140010049)	美方郡香美町香住区余部 (別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
市午(2) I (140010050)	美方郡香美町香住区余部 (別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
一日市② I (140010054)	美方郡香美町香住区一日市 (別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
沖浦② I (140010055)	美方郡香美町香住区沖浦 (別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
上計(3)② I (140010059)	美方郡香美町香住区上計 (別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり

安坂② I (140010060)	美方郡香美町香住区下岡 (別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
安坂③ I (140010061)	美方郡香美町香住区下岡 (別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
余部(3) I (140010063)	美方郡香美町香住区余部 (別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
余部(4) I (140010064)	美方郡香美町香住区余部 (別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
余部(5) I (140010065)	美方郡香美町香住区余部 (別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
余部(6) I (140010066)	美方郡香美町香住区余部 (別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
下浜 I (140010067)	美方郡香美町香住区下浜 (別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
守柄(1) I (140010068)	美方郡香美町香住区守柄 (別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
大野(3) I (140010069)	美方郡香美町香住区大野 (別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
大野 I (140010070)	美方郡香美町香住区大野 (別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
小原(1) I (140010071)	美方郡香美町香住区小原 (別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
中野 I (140010072)	美方郡香美町香住区中野 (別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
森(1) I (140010073)	美方郡香美町香住区森 (別 図49のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
森(2) I (140010074)	美方郡香美町香住区森 (別 図50のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
森(3) I (140010075)	美方郡香美町香住区森 (別 図51のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
大谷(1) I (140010076)	美方郡香美町香住区大谷 (別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
浦上(2) I (140010079)	美方郡香美町香住区浦上 (別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
無南垣 I (140010081)	美方郡香美町香住区無南垣 (別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
米地(2) I (140010082)	美方郡香美町香住区米地 (別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
安木(1) I (140010084)	美方郡香美町香住区安木 (別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり

八原 I (140010085)	美方郡香美町香住区八原 (別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
余部(8) II (140010087)	美方郡香美町香住区余部 (別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
余部(9) II (140010088)	美方郡香美町香住区余部 (別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
余部(11) II (140010090)	美方郡香美町香住区余部 (別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
鎧(6) II (140010091)	美方郡香美町香住区鎧(別 図61のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
鎧(7) II (140010092)	美方郡香美町香住区鎧(別 図62のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
油良(2) II (140010093)	美方郡香美町香住区油良 (別図63のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
油良(3) II (140010094)	美方郡香美町香住区油良 (別図64のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
間室(2) II (140010095)	美方郡香美町香住区間室 (別図65のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
守柄(2) II (140010096)	美方郡香美町香住区守柄 (別図66のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
守柄(3) II (140010097)	美方郡香美町香住区守柄 (別図67のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
守柄(4) II (140010098)	美方郡香美町香住区守柄 (別図68のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
守柄(5) II (140010099)	美方郡香美町香住区守柄 (別図69のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
大野(5) II (140010100)	美方郡香美町香住区大野 (別図70のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
小原(2) II (140010101)	美方郡香美町香住区小原 (別図71のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
小原(3) II (140010102)	美方郡香美町香住区小原 (別図72のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
香住(4) II (140010103)	美方郡香美町香住区香住 (別図73のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
香住(5) II (140010104)	美方郡香美町香住区香住 (別図74のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
森(4) II (140010105)	美方郡香美町香住区森(別 図75のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり
森(5) II (140010106)	美方郡香美町香住区森(別 図76のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり

三谷(4)Ⅱ (140010107)	美方郡香美町香住区三谷 (別図77のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
三谷(5)Ⅱ (140010108)	美方郡香美町香住区三谷 (別図78のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり
三谷(6)Ⅱ (140010109)	美方郡香美町香住区三谷 (別図79のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
三谷(7)Ⅱ (140010110)	美方郡香美町香住区三谷 (別図80のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図80のとおり
大谷(2)Ⅱ (140010111)	美方郡香美町香住区大谷 (別図81のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図81のとおり
三川(2)Ⅱ (140010112)	美方郡香美町香住区三川 (別図82のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図82のとおり
三川(3)Ⅱ (140010113)	美方郡香美町香住区三川 (別図83のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図83のとおり
三川(4)Ⅱ (140010114)	美方郡香美町香住区三川 (別図84のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図84のとおり
三川(5)Ⅱ (140010115)	美方郡香美町香住区三川 (別図85のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図85のとおり
三川(6)Ⅱ (140010116)	美方郡香美町香住区三川 (別図86のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図86のとおり
畑(3)Ⅱ (140010117)	美方郡香美町香住区畑(別 図87のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図87のとおり
隼人(2)Ⅱ (140010118)	美方郡香美町香住区隼人 (別図88のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図88のとおり
隼人(3)Ⅱ (140010119)	美方郡香美町香住区隼人 (別図89のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図89のとおり
隼人(4)Ⅱ (140010120)	美方郡香美町香住区隼人 (別図90のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図90のとおり
隼人(5)Ⅱ (140010121)	美方郡香美町香住区隼人 (別図91のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図91のとおり
下岡Ⅱ (140010122)	美方郡香美町香住区下岡 (別図92のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図92のとおり
丹生地(3)Ⅱ (140010123)	美方郡香美町香住区丹生地 (別図93のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図93のとおり
九斗(2)Ⅱ (140010124)	美方郡香美町香住区九斗 (別図94のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図94のとおり
九斗(3)Ⅱ (140010125)	美方郡香美町香住区九斗 (別図95のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図95のとおり
九斗(4)Ⅱ (140010126)	美方郡香美町香住区九斗 (別図96のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図96のとおり

無南垣(3)Ⅱ (140010127)	美方郡香美町香住区無南垣 (別図97のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図97のとおり
無南垣(4)Ⅱ (140010128)	美方郡香美町香住区無南垣 (別図98のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図98のとおり
米地①Ⅱ (140010129)	美方郡香美町香住区米地 (別図99のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図99のとおり
土生(1)Ⅱ (140010130)	美方郡香美町香住区土生 (別図100のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図100のとおり
土生(2)Ⅱ (140010131)	美方郡香美町香住区土生 (別図101のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図101のとおり
安木(2)Ⅱ (140010132)	美方郡香美町香住区安木 (別図102のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図102のとおり
安木(3)Ⅱ (140010133)	美方郡香美町香住区安木 (別図103のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図103のとおり
安木(4)Ⅱ (140010134)	美方郡香美町香住区安木 (別図104のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図104のとおり
八原(2)Ⅱ (140010135)	美方郡香美町香住区八原 (別図105のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図105のとおり
余部(12)Ⅲ (140010136)	美方郡香美町香住区余部 (別図106のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図106のとおり
間室(3)Ⅲ (140010137)	美方郡香美町香住区間室 (別図107のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図107のとおり
間室(4)Ⅲ (140010138)	美方郡香美町香住区間室 (別図108のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図108のとおり
守柄(5)Ⅲ (140010139)	美方郡香美町香住区守柄 (別図109のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図109のとおり
大野(6)Ⅲ (140010140)	美方郡香美町香住区大野 (別図110のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図110のとおり
大野(7)Ⅲ (140010141)	美方郡香美町香住区大野 (別図111のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図111のとおり
小原(4)Ⅲ (140010142)	美方郡香美町香住区小原 (別図112のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図112のとおり
森(6)Ⅲ (140010144)	美方郡香美町香住区森(別 図113のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図113のとおり
森(7)Ⅲ (140010145)	美方郡香美町香住区森(別 図114のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図114のとおり
三谷(8)Ⅲ (140010146)	美方郡香美町香住区三谷 (別図115のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図115のとおり
三谷(9)Ⅲ (140010147)	美方郡香美町香住区守柄 (別図116のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図116のとおり

大谷(3)Ⅲ (140010148)	美方郡香美町香住区大谷 (別図117のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図117のとおり
下岡(2)Ⅲ (140010149)	美方郡香美町香住区下岡 (別図118のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図118のとおり
下岡(3)Ⅲ (140010150)	美方郡香美町香住区下岡 (別図119のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図119のとおり
無南垣(5)Ⅲ (140010151)	美方郡香美町香住区無南垣 (別図120のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図120のとおり
米地(3)Ⅲ (140010152)	美方郡香美町香住区米地 (別図121のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図121のとおり
訓谷(2)Ⅲ (140010153)	美方郡香美町香住区訓谷 (別図122のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図122のとおり
安木(5)Ⅲ (140010154)	美方郡香美町香住区安木 (別図123のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図123のとおり
安木(6)Ⅲ (140010155)	美方郡香美町香住区安木 (別図124のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図124のとおり
安木(7)Ⅲ (140010156)	美方郡香美町香住区安木 (別図125のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図125のとおり
安木(8)Ⅲ (140010157)	美方郡香美町香住区安木 (別図126のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図126のとおり
相谷(2)Ⅲ (140010158)	美方郡香美町香住区相谷 (別図127のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図127のとおり
相谷(3)Ⅲ (140010159)	美方郡香美町香住区相谷 (別図128のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図128のとおり
八原(3)Ⅲ (140010160)	美方郡香美町香住区八原 (別図129のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図129のとおり
鎧(8) (140010169)	美方郡香美町香住区鎧(別 図130のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図130のとおり
鎧(9) (140010170)	美方郡香美町香住区鎧(別 図131のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図131のとおり
香住(6) (140010171)	美方郡香美町香住区香住 (別図132のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図132のとおり
西川Ⅰ (240010002)	美方郡香美町香住区余部 (別図133のとおり)	土石流	別図133のとおり
市午南谷川Ⅰ (240010003)	美方郡香美町香住区余部 (別図134のとおり)	土石流	別図134のとおり
センダ川(2)Ⅰ (240010006)	美方郡香美町香住区余部 (別図135のとおり)	土石流	別図135のとおり
鎧川Ⅰ (240010011)	美方郡香美町香住区鎧(別 図136のとおり)	土石流	別図136のとおり

堂谷川Ⅰ (240010013)	美方郡香美町香住区鎧(別 図137のとおり)	土石流	別図137のとおり
七ヶ谷川Ⅰ (240010014)	美方郡香美町香住区鎧(別 図138のとおり)	土石流	別図138のとおり
小原北谷川Ⅰ (240010019)	美方郡香美町香住区小原 (別図139のとおり)	土石流	別図139のとおり
一日市河原川Ⅰ (240010023)	美方郡香美町香住区大谷 (別図140のとおり)	土石流	別図140のとおり
油良川Ⅰ (240010029)	美方郡香美町香住区油良 (別図141のとおり)	土石流	別図141のとおり
香住北谷川Ⅰ (240010032)	美方郡香美町香住区香住 (別図142のとおり)	土石流	別図142のとおり
境谷川Ⅰ (240010033)	美方郡香美町香住区境(別 図143のとおり)	土石流	別図143のとおり
柴山川(2)Ⅰ (240010036)	美方郡香美町香住区沖浦 (別図144のとおり)	土石流	別図144のとおり
沖浦北谷川Ⅰ (240010037)	美方郡香美町香住区沖浦 (別図145のとおり)	土石流	別図145のとおり
沖浦川Ⅰ (240010039)	美方郡香美町香住区沖浦 (別図146のとおり)	土石流	別図146のとおり
神戸谷川Ⅰ (240010043)	美方郡香美町香住区浦上 (別図147のとおり)	土石流	別図147のとおり
大梶谷川Ⅰ (240010045)	美方郡香美町香住区三川 (別図148のとおり)	土石流	別図148のとおり
下岡川Ⅰ (240010051)	美方郡香美町香住区下岡 (別図149のとおり)	土石流	別図149のとおり
西奥谷川Ⅱ (240010063)	美方郡香美町香住区余部 (別図150のとおり)	土石流	別図150のとおり
梶原北谷川Ⅱ (240010064)	美方郡香美町香住区余部 (別図151のとおり)	土石流	別図151のとおり
鎧南谷川Ⅱ (240010065)	美方郡香美町香住区鎧(別 図152のとおり)	土石流	別図152のとおり
八原南谷川Ⅱ (240010066)	美方郡香美町香住区八原 (別図153のとおり)	土石流	別図153のとおり
福木川Ⅱ (240010076)	美方郡香美町香住区三川 (別図154のとおり)	土石流	別図154のとおり
サコ舟川Ⅲ (240010090)	美方郡香美町香住区三川 (別図155のとおり)	土石流	別図155のとおり

(別図1から別図155までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局新温泉土木事務所及び香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第186号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
後川上(3)Ⅱ (122010376)	丹波篠山市後川上（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
草野Ⅰ (122030001)	丹波篠山市草野（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
草野(2)Ⅰ (122030002)	丹波篠山市草野（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
草野Ⅲ (122030003)	丹波篠山市草野（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
油井Ⅰ (122030004)	丹波篠山市油井（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
油井(2)Ⅰ (122030005)	丹波篠山市油井（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
油井(1)Ⅱ (122030006)	丹波篠山市油井（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
油井(2)Ⅱ (122030007)	丹波篠山市油井（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
油井(3)Ⅱ (122030008)	丹波篠山市油井（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
油井(4)Ⅱ (122030009)	丹波篠山市油井（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
油井(5)Ⅱ (122030010)	丹波篠山市油井（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
油井(6)Ⅱ (122030011)	丹波篠山市油井（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
油井(1)Ⅲ (122030012)	丹波篠山市油井（別図13のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
油井(2)Ⅲ (122030013)	丹波篠山市油井（別図14のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
不来坂(1)Ⅰ (122030015)	丹波篠山市不来坂（別図15のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
不来坂(2)Ⅰ (122030016)	丹波篠山市不来坂（別図16のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり

不来坂(2)Ⅱ (122030017)	丹波篠山市不来坂(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
住山(1)Ⅰ (122030018)	丹波篠山市住山(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
住山(2)Ⅰ (122030019)	丹波篠山市住山(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
住山(3)Ⅰ (122030020)	丹波篠山市住山(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
住山(4)Ⅰ (122030021)	丹波篠山市住山(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
住山(5)Ⅰ (122030022)	丹波篠山市住山(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
住山(1)Ⅱ (122030023)	丹波篠山市住山(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
住山(2)Ⅱ (122030024)	丹波篠山市住山(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
住山(3)Ⅱ (122030025)	丹波篠山市住山(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
住山(4)Ⅱ (122030026)	丹波篠山市住山(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
住山(5)Ⅱ (122030027)	丹波篠山市住山(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
住山(6)Ⅱ (122030028)	丹波篠山市住山(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
住山(1)Ⅲ (122030029)	丹波篠山市住山(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
住山(2)Ⅲ (122030030)	丹波篠山市住山(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
波賀野新田(2)Ⅰ (122030031)	丹波篠山市古市(別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
古市Ⅰ (122030032)	丹波篠山市古市(別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
古市(2)Ⅰ (122030033)	丹波篠山市古市(別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
古市(3)Ⅰ (122030034)	丹波篠山市古市(別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
不来坂(1)Ⅱ (122030035)	丹波篠山市古市(別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
古市Ⅱ (122030036)	丹波篠山市古市(別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり

波賀野新田(1) I (122030037)	丹波篠山市波賀野新田(別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
見内 I (122030038)	丹波篠山市見内(別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
見内(1) II (122030039)	丹波篠山市見内(別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
見内(2) II (122030040)	丹波篠山市見内(別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
見内(3) II (122030041)	丹波篠山市見内(別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
見内(4) II (122030042)	丹波篠山市見内(別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
波賀野Ⅲ (122030043)	丹波篠山市見内(別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
波賀野 I (122030044)	丹波篠山市波賀野(別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
波賀野(2) I (122030045)	丹波篠山市波賀野(別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
波賀野(3) I (122030046)	丹波篠山市波賀野(別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
波賀野(4) I (122030047)	丹波篠山市波賀野(別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
当野(1) II (122030048)	丹波篠山市当野(別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
当野(2) II (122030049)	丹波篠山市当野(別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
当野(3) II (122030050)	丹波篠山市当野(別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
当野(4) II (122030051)	丹波篠山市当野(別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
当野(2)Ⅲ (122030052)	丹波篠山市当野(別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
矢代新 I (122030053)	丹波篠山市矢代新(別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
南矢代(1) I (122030054)	丹波篠山市南矢代(別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
南矢代(2) I (122030055)	丹波篠山市南矢代(別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
南矢代(3) I (122030056)	丹波篠山市南矢代(別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり

南矢代(5)Ⅰ (122030057)	丹波篠山市南矢代(別図57 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
南矢代(1)Ⅱ (122030058)	丹波篠山市南矢代(別図58 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
南矢代(2)Ⅱ (122030059)	丹波篠山市南矢代(別図59 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
南矢代(3)Ⅱ (122030060)	丹波篠山市南矢代(別図60 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
南矢代Ⅲ (122030061)	丹波篠山市南矢代(別図61 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
犬飼Ⅰ (122030062)	丹波篠山市犬飼(別図62の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
犬飼(2)Ⅰ (122030063)	丹波篠山市犬飼(別図63の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
犬飼(3)Ⅰ (122030064)	丹波篠山市犬飼(別図64の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
南矢代(4)Ⅰ (122030065)	丹波篠山市犬飼(別図65の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
犬飼Ⅱ (122030066)	丹波篠山市犬飼(別図66の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
初田Ⅰ (122030067)	丹波篠山市初田(別図67の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
初田(2)Ⅰ (122030068)	丹波篠山市初田(別図68の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
初田(3)Ⅰ (122030069)	丹波篠山市初田(別図69の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
初田(4)Ⅰ (122030070)	丹波篠山市初田(別図70の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
東吹上Ⅰ (122030072)	丹波篠山市東吹(別図71の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
東吹上(2)Ⅰ (122030073)	丹波篠山市東吹(別図72の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
東吹(1)Ⅱ (122030074)	丹波篠山市東吹(別図73の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
東吹(2)Ⅱ (122030075)	丹波篠山市東吹(別図74の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
東吹(3)Ⅱ (122030076)	丹波篠山市東吹(別図75の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり
東吹(4)Ⅱ (122030077)	丹波篠山市東吹(別図76の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり

東吹(5)Ⅱ (122030078)	丹波篠山市東吹(別図77の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
東吹(6)Ⅱ (122030079)	丹波篠山市東吹(別図78の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり
東吹(2)Ⅲ (122030080)	丹波篠山市東吹(別図79の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
吹新Ⅰ (122030081)	丹波篠山市吹新(別図80の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図80のとおり
網掛Ⅱ (122030082)	丹波篠山市網掛(別図81の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図81のとおり
吹新Ⅱ (122030083)	丹波篠山市網掛(別図82の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図82のとおり
東吹(1)Ⅲ (122030084)	丹波篠山市網掛(別図83の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図83のとおり
西吹Ⅰ (122030085)	丹波篠山市西吹(別図84の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図84のとおり
西吹(1)Ⅱ (122030086)	丹波篠山市西吹(別図85の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図85のとおり
西吹(2)Ⅱ (122030087)	丹波篠山市西吹(別図86の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図86のとおり
西吹(3)Ⅱ (122030088)	丹波篠山市西吹(別図87の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図87のとおり
西古佐(2)Ⅰ (122030089)	丹波篠山市西古佐(別図88 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図88のとおり
西古佐(1)Ⅰ (122030090)	丹波篠山市西古佐(別図89 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図89のとおり
西古佐Ⅱ (122030091)	丹波篠山市西古佐(別図90 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図90のとおり
味間北Ⅰ (122030092)	丹波篠山市味間北(別図91 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図91のとおり
味間北(1)Ⅲ (122030093)	丹波篠山市味間北(別図92 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図92のとおり
味間北(2)Ⅲ (122030094)	丹波篠山市味間北(別図93 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図93のとおり
味間北(3)Ⅲ (122030095)	丹波篠山市味間北(別図94 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図94のとおり
味間北(4)Ⅲ (122030096)	丹波篠山市味間北(別図95 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図95のとおり
味間奥Ⅰ (122030097)	丹波篠山市味間奥(別図96 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図96のとおり

味間奥Ⅱ (122030098)	丹波篠山市味間奥(別図97 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図97のとおり
味間奥(2)Ⅱ (122030099)	丹波篠山市味間奥(別図98 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図98のとおり
味間奥(3)Ⅱ (122030100)	丹波篠山市味間奥(別図99 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図99のとおり
味間奥(4)Ⅱ (122030101)	丹波篠山市味間奥(別図100 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図100のとおり
味間奥(1)Ⅲ (122030102)	丹波篠山市味間奥(別図101 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図101のとおり
味間奥(2)Ⅲ (122030103)	丹波篠山市味間奥(別図102 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図102のとおり
味間南(1)Ⅰ (122030104)	丹波篠山市味間南(別図103 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図103のとおり
味間南(2)Ⅰ (122030105)	丹波篠山市味間南(別図104 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図104のとおり
味間南(1)Ⅱ (122030106)	丹波篠山市味間南(別図105 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図105のとおり
味間南(2)Ⅱ (122030107)	丹波篠山市味間南(別図106 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図106のとおり
味間北(5)Ⅲ (122030108)	丹波篠山市味間南(別図107 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図107のとおり
味間南(1)Ⅲ (122030109)	丹波篠山市味間南(別図108 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図108のとおり
味間南(2)Ⅲ (122030110)	丹波篠山市味間南(別図109 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図109のとおり
中野Ⅰ (122030111)	丹波篠山市中野(別図110の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図110のとおり
大沢Ⅰ (122030112)	丹波篠山市大沢(別図111の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図111のとおり
大沢(2)Ⅰ (122030113)	丹波篠山市大沢(別図112の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図112のとおり
大沢(3)Ⅰ (122030114)	丹波篠山市大沢(別図113の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図113のとおり
大沢Ⅱ (122030115)	丹波篠山市大沢(別図114の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図114のとおり
大沢Ⅲ (122030116)	丹波篠山市大沢(別図115の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図115のとおり
大沢新Ⅱ (122030117)	丹波篠山市大沢新(別図116 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図116のとおり

杉Ⅰ (122030118)	丹波篠山市杉(別図117のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図117のとおり
杉Ⅲ (122030119)	丹波篠山市杉(別図118のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図118のとおり
住吉台(2)Ⅰ (122030121)	丹波篠山市住吉台(別図119のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図119のとおり
住吉台(3)Ⅰ (122030122)	丹波篠山市住吉台(別図120のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図120のとおり
谷山Ⅰ (122030167)	丹波篠山市谷山(別図121のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図121のとおり
谷山Ⅲ (122030168)	丹波篠山市谷山(別図122のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図122のとおり
岩崎Ⅰ (122030169)	丹波篠山市岩崎(別図123のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図123のとおり
岩崎(1)Ⅱ (122030170)	丹波篠山市岩崎(別図124のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図124のとおり
岩崎(2)Ⅱ (122030171)	丹波篠山市岩崎(別図125のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図125のとおり
岩崎Ⅲ (122030172)	丹波篠山市岩崎(別図126のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図126のとおり
宇土Ⅰ (122030173)	丹波篠山市宇土(別図127のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図127のとおり
宇土(2)Ⅰ (122030174)	丹波篠山市宇土(別図128のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図128のとおり
宇土Ⅲ (122030175)	丹波篠山市宇土(別図129のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図129のとおり
小枕(1)Ⅰ (122030176)	丹波篠山市小枕(別図130のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図130のとおり
小枕(2)Ⅰ (122030177)	丹波篠山市小枕(別図131のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図131のとおり
小枕(3)Ⅰ (122030178)	丹波篠山市小枕(別図132のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図132のとおり
野中Ⅰ (122030179)	丹波篠山市小枕(別図133のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図133のとおり
小枕(1)Ⅱ (122030180)	丹波篠山市小枕(別図134のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図134のとおり
小枕(2)Ⅱ (122030181)	丹波篠山市小枕(別図135のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図135のとおり
小枕(3)Ⅱ (122030182)	丹波篠山市小枕(別図136のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図136のとおり

小枕(4)Ⅱ (122030183)	丹波篠山市小枕(別図137の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図137のとおり
小枕(5)Ⅱ (122030184)	丹波篠山市小枕(別図138の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図138のとおり
小枕(1)Ⅲ (122030185)	丹波篠山市小枕(別図139の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図139のとおり
小枕(2)Ⅲ (122030186)	丹波篠山市小枕(別図140の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図140のとおり
小枕(3)Ⅲ (122030187)	丹波篠山市小枕(別図141の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図141のとおり
小枕(4)Ⅲ (122030188)	丹波篠山市小枕(別図142の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図142のとおり
小枕(5)Ⅲ (122030189)	丹波篠山市小枕(別図143の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図143のとおり
真南条上Ⅱ (122030190)	丹波篠山市真南条上(別図 144のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図144のとおり
真南条上Ⅲ (122030191)	丹波篠山市真南条上(別図 145のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図145のとおり
真南条中(1)Ⅲ (122030192)	丹波篠山市真南条上(別図 146のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図146のとおり
真南条中(2)Ⅲ (122030193)	丹波篠山市真南条上(別図 147のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図147のとおり
真南条中(1)Ⅰ (122030194)	丹波篠山市真南条中(別図 148のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図148のとおり
真南条中(2)Ⅰ (122030195)	丹波篠山市真南条中(別図 149のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図149のとおり
真南条中(2)Ⅱ (122030197)	丹波篠山市真南条中(別図 150のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図150のとおり
真南条下(1)Ⅲ (122030198)	丹波篠山市真南条下(別図 151のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図151のとおり
真南条下(2)Ⅲ (122030199)	丹波篠山市真南条下(別図 152のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図152のとおり
栗栖野Ⅰ (122030200)	丹波篠山市栗栖野(別図153 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図153のとおり
東吹(7)Ⅱ (122030206)	丹波篠山市東吹(別図154の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図154のとおり
東吹(8)Ⅱ (122030207)	丹波篠山市東吹(別図155の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図155のとおり
西古佐(3)Ⅰ (122030208)	丹波篠山市西古佐(別図156 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図156のとおり

西古佐(2)Ⅱ (122030209)	丹波篠山市西古佐(別図157 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図157のとおり
味間奥(5)Ⅱ (122030210)	丹波篠山市味間奥(別図158 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図158のとおり
味間奥(6)Ⅱ (122030211)	丹波篠山市味間奥(別図159 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図159のとおり
犬飼(4)Ⅰ (122030212)	丹波篠山市犬飼(別図160の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図160のとおり
草野谷Ⅰ (222030001)	丹波篠山市草野(別図161の とおり)	土石流	別図161のとおり
全寺川Ⅰ (222030002)	丹波篠山市草野(別図162の とおり)	土石流	別図162のとおり
八王子谷川Ⅰ (222030003)	丹波篠山市草野(別図163の とおり)	土石流	別図163のとおり
八王子川Ⅰ (222030004)	丹波篠山市草野(別図164の とおり)	土石流	別図164のとおり
古森川Ⅰ (222030005)	丹波篠山市古森(別図165の とおり)	土石流	別図165のとおり
トツ谷川Ⅰ (222030006)	丹波篠山市油井(別図166の とおり)	土石流	別図166のとおり
大谷川Ⅱ (222030010)	丹波篠山市不來坂(別図167 のとおり)	土石流	別図167のとおり
住山川Ⅰ (222030011)	丹波篠山市住山(別図168の とおり)	土石流	別図168のとおり
舟谷川Ⅱ (222030014)	丹波篠山市住山(別図169の とおり)	土石流	別図169のとおり
寺谷山川Ⅱ (222030016)	丹波篠山市住山(別図170の とおり)	土石流	別図170のとおり
上中山Ⅱ (222030020)	丹波篠山市古市(別図171の とおり)	土石流	別図171のとおり
古市川Ⅰ (222030022)	丹波篠山市波賀野新田(別 図172のとおり)	土石流	別図172のとおり
宮ノ谷川Ⅰ (222030023)	丹波篠山市見内(別図173の とおり)	土石流	別図173のとおり
見内寺谷川Ⅱ (222030024)	丹波篠山市見内(別図174の とおり)	土石流	別図174のとおり
東谷下谷Ⅱ (222030025)	丹波篠山市見内(別図175の とおり)	土石流	別図175のとおり
東谷上谷Ⅱ (222030027)	丹波篠山市見内(別図176の とおり)	土石流	別図176のとおり

風呂ヶ谷Ⅰ (222030029)	丹波篠山市波賀野(別図177 のとおり)	土石流	別図177のとおり
波賀野中谷Ⅰ (222030030)	丹波篠山市波賀野(別図178 のとおり)	土石流	別図178のとおり
波賀野南谷Ⅰ (222030031)	丹波篠山市波賀野(別図179 のとおり)	土石流	別図179のとおり
下山谷川Ⅰ (222030035)	丹波篠山市当野(別図180の とおり)	土石流	別図180のとおり
高仙寺谷Ⅰ (222030038)	丹波篠山市南矢代(別図181 のとおり)	土石流	別図181のとおり
風呂ノ谷川Ⅰ (222030039)	丹波篠山市南矢代(別図182 のとおり)	土石流	別図182のとおり
宮ノ谷川(2)Ⅰ (222030040)	丹波篠山市南矢代(別図183 のとおり)	土石流	別図183のとおり
一ノ谷川Ⅰ (222030041)	丹波篠山市南矢代(別図184 のとおり)	土石流	別図184のとおり
一ヶ谷Ⅰ (222030042)	丹波篠山市南矢代(別図185 のとおり)	土石流	別図185のとおり
奥川Ⅰ (222030043)	丹波篠山市南矢代(別図186 のとおり)	土石流	別図186のとおり
大谷(2)Ⅰ (222030049)	丹波篠山市初田(別図187の とおり)	土石流	別図187のとおり
初田川(2)Ⅰ (222030051)	丹波篠山市初田(別図188の とおり)	土石流	別図188のとおり
下谷Ⅰ (222030052)	丹波篠山市初田(別図189の とおり)	土石流	別図189のとおり
滝ノ音川Ⅰ (222030054)	丹波篠山市味間奥(別図190 のとおり)	土石流	別図190のとおり
鍋倉谷川Ⅱ (222030059)	丹波篠山市味間奥(別図191 のとおり)	土石流	別図191のとおり
尾ノ谷川Ⅱ (222030068)	丹波篠山市大沢新(別図192 のとおり)	土石流	別図192のとおり
谷山川Ⅰ (222030093)	丹波篠山市谷山(別図193の とおり)	土石流	別図193のとおり
大谷Ⅰ (222030094)	丹波篠山市岩崎(別図194の とおり)	土石流	別図194のとおり
岩崎谷川Ⅱ (222030096)	丹波篠山市岩崎(別図195の とおり)	土石流	別図195のとおり
宇土谷Ⅰ (222030097)	丹波篠山市宇土(別図196の とおり)	土石流	別図196のとおり

清滝川Ⅰ (222030098)	丹波篠山市宇土(別図197の とおり)	土石流	別図197のとおり
大谷東川Ⅰ (222030099)	丹波篠山市宇土(別図198の とおり)	土石流	別図198のとおり
東寺谷川Ⅰ (222030102)	丹波篠山市小枕(別図199の とおり)	土石流	別図199のとおり
小枕奥谷Ⅰ (222030103)	丹波篠山市小枕(別図200の とおり)	土石流	別図200のとおり
三国山谷川Ⅱ (222030104)	丹波篠山市小枕(別図201の とおり)	土石流	別図201のとおり
馬草谷川Ⅱ (222030105)	丹波篠山市小枕(別図202の とおり)	土石流	別図202のとおり
境目Ⅱ (222030107)	丹波篠山市小枕(別図203の とおり)	土石流	別図203のとおり
北山Ⅱ (222030108)	丹波篠山市小枕(別図204の とおり)	土石流	別図204のとおり
北山谷川Ⅱ (222030109)	丹波篠山市小枕(別図205の とおり)	土石流	別図205のとおり
北山谷川(2)Ⅱ (222030110)	丹波篠山市小枕(別図206の とおり)	土石流	別図206のとおり
大平山東谷川Ⅱ (222030112)	丹波篠山市真南条上(別図 207のとおり)	土石流	別図207のとおり
寺前Ⅰ (222030113)	丹波篠山市真南条中(別図 208のとおり)	土石流	別図208のとおり
宮奥谷Ⅰ (222030114)	丹波篠山市真南条中(別図 209のとおり)	土石流	別図209のとおり
寺奥東谷川Ⅱ (222030116)	丹波篠山市真南条中(別図 210のとおり)	土石流	別図210のとおり
真南条川Ⅱ (222030117)	丹波篠山市真南条中(別図 211のとおり)	土石流	別図211のとおり
小田川(2)Ⅰ (222030119)	丹波篠山市真南条下(別図 212のとおり)	土石流	別図212のとおり
仮屋谷川Ⅰ (222030120)	丹波篠山市真南条下(別図 213のとおり)	土石流	別図213のとおり
仮屋谷川(2)Ⅰ (222030121)	丹波篠山市真南条下(別図 214のとおり)	土石流	別図214のとおり
墓ノ谷川Ⅱ (222030122)	丹波篠山市栗栖野(別図215 のとおり)	土石流	別図215のとおり

(別図1から別図215までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

入札公告

ひょうごeー県民システム広告掲載業務に係る一般競争入札を次のとおり実施する。

令和2年2月26日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容

(1) 業務件名

令和3年度ひょうごeー県民システム広告掲載業務

(2) 仕様等

契約担当者が示す入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（水）まで

(4) 履行場所

兵庫県（以下「県」という。）が指示する場所

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「入札参加申込書」という。）の提出期限日及び当該入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部地域創生局 谷垣

電話（078）362-4374（直通）

(2) 入札参加申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和3年2月26日（金）から同年3月12日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和3年3月29日（月）午前10時 兵庫県庁第1号館1階B会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札箱に投入すること。ただし、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、入札書を封筒に入れて密封の上、封皮に「業務件名」、「入札」・「入札辞退届」の区別を記入し、令和3年3月26日（金）午後4時まで上記(1)の場所に必着すること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札保証金の納入を求める場合、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額（以下「契約予定総額」という。）の100分の5以上の額を、令和3年3月28日（日）の午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

保険期間は本件入札の参加申込後で、令和3年3月28日（日）以前の任意の日を開始日とし、同年4月1日（木）以降を終了日とすること。入札保証保険証書の保険金額が契約予定総額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

(3) 契約保証金

契約予定総額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。ただし、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第100条に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書を令和3年3月12日（金）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者からアの提出書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は所定の日時及び場所に到達していること。

イ 入札保証金の納入を求める場合、所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に変えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和3年4月1日（木）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格以上であって最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

~~~~~

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸敏三



- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
三木市別所町近藤字東町中13番2、30番から32番まで、53番、58番1、59番3、59番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
三木市末広3丁目18番44号  
株式会社グッドラインハウジング 代表取締役 松本 克基
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和2年11月11日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-7-3号（2三木）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
三木市末広三丁目554番1、554番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
三木市大塚一丁目8番1  
大工 保
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和2年7月29日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-9号（2三木）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年2月26日

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
丹波市氷上町横田字下味亀298番、298番1、299番、299番1、300番、300番1、301番、301番1、301番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市淀川区西中島5丁目5番15号  
株式会社ライフイノベーション 代表取締役 阿江 九美子
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和2年6月25日  
兵庫県指令丹波（丹土）（建）第1-1-2号（2丹波）

**教育委員会規則**

兵庫県立高等学校の通信制の課程に関する規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年2月26日

兵庫県教育委員会  
教育長 西上 三鶴

**兵庫県教育委員会規則第1号**

**兵庫県立高等学校の通信制の課程に関する規則等の一部を改正する規則**

（兵庫県立高等学校の通信制の課程に関する規則の一部改正）

第1条 兵庫県立高等学校の通信制の課程に関する規則（昭和35年兵庫県教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項、第16条（見出しを含む。）、第17条及び第19条中「保証人」を「後見する者」に改める。  
様式第3号中「㊟」を削り、「保証人」を「後見する者」に改める。

（兵庫県立高等学校学事通則の一部改正）

第2条 兵庫県立高等学校学事通則（昭和35年兵庫県教育委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

第7条（見出しを含む。）及び第8条中「保証人」を「後見する者」に改める。

別記様式第4号中「㊟」を削り、「保証人」を「後見する者」に改める。

（兵庫県立特別支援学校学事通則の一部改正）

第3条 兵庫県立特別支援学校学事通則（昭和50年兵庫県教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「又は保護者を必要としないときは保証人」を削る。

第4条中「別記様式」を「様式第1号」に改める。

第5条中「第7条」の右に「、第8条」を加え、後段として次のように加える。

この場合において、同規則第8条第1項中「別記様式第3号」とあるのは「様式第2号」と、「別記様式第4号」とあるのは「様式第3号」と読み替えるものとする。

別記様式中「別記様式」を「様式第1号」に改め、同様式の次に次の2様式を加える。

様式第2号（第5条関係）

宣 誓 書

私は、兵庫県立 \_\_\_\_\_ 学校の教育方針に従い、諸規則を守り、心身を鍛え、勉学に励むことを誓います。

年 月 日

兵庫県立 \_\_\_\_\_ 学校長様

生徒氏名

（注）自署すること。

様式第3号（第5条関係）

誓 約 書

年 月 日

兵庫県立 \_\_\_\_\_ 学校長様

私は、 \_\_\_\_\_ が貴校に在学中、諸規則を守らせ、生徒として自覚ある行動をさせるとともに、本人に関するすべての責任を引き受けます。

住 所  
保護者  
氏 名

私は、保護者ととともに \_\_\_\_\_ に対して諸規則を守らせ、生徒として自覚ある行動を促すよう努めます。

住 所  
後見する者  
氏 名

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

## 警察本部公告

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年2月26日

契約担当者

兵庫県警察本部長 吉岡健一郎

#### 1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県下各警察署の交番等で使用する電気（低圧） 予定数量 4,221,108kWh/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

令和3年6月1日（火）から令和6年6月25日（火）まで

ただし、供給地点ごとの供給期間は36箇月分とする。

(4) 履行場所

仕様書「別表1」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

#### 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

令和3年2月26日（金）から同年3月12日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課 担当 竹本

電話（078）341-7441 内線2257

## 4 入札参加申込書及び入札書の提出期間

## (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間

令和3年2月26日(金)から同年3月12日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

## (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

## (3) 開札の日時及び場所

日時 令和3年4月8日(木)午前10時

場所 兵庫県警察本部会計課室内(神戸市中央区下山手通5丁目4番1号)

## (4) 入札書の提出期限

令和3年4月7日(水)午後5時までに前記3(2)の場所に直接入札書を提出するか、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による場合については、令和3年4月7日(水)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

## 5 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年4月7日(水)正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に兵庫県警察本部を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

## (4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和3年3月12日(金)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kenichirou Yoshioka, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, for each Koban, etc. of Hyogo Prefecture Police Stations 4,221,108 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From June 1, 2021 through June 25, 2024

(4) Location:

4-1 Ikutachou, Chuo-ku, Kobe-shi, Apparatus, and so on

(5) Deadline for tender:

17:00 April 7, 2021 by direct delivery

17:00 April 7, 2021 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Takemoto, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2257